

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

農林水産省が発表した「平成26年産米の相対取引価格・数量（平成26年9月）速報」を見ると、価格で昨年比を上回っているものは1つもない。80パーセント台や70パーセント台の昨年比価格が目につき、全国的な大暴落となった。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補てん交付金も事実上、廃止されたもとで、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価が今後さらに暴落する恐れがある。再生産が根底から脅かされることになり、また担い手層の経営への打撃は計り知れないものがある。

政府は、主食用米から飼料用米への転換を、助成金を増額して誘導しているが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、マッチング、貯蔵・調製施設などが未整備であり、生産現場で十分な対応ができない状況にある。

この間の米価の下落は、平成25年度、平成26年度の基本方針を決めた昨年11月の「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」で、今年6月末の在庫が、2年前に比べて75万トンも増える見通しを政府も認識しながら、有効な手立てを講じてこなかったことにある。

また、「攻めの農政改革」で、5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけている。

主食の米の受給と価格の安定を図るのは政府の重要な役割であり、過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行うことが必要である。

よって、山添村議会は、緊急に過剰米処理及び対策を行うよう国及び政府に対し強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月9日

奈良県山添村議会